別表１　試行工事等一覧

当該工事は、以下に示す試行等の対象工事である。

１　フレックス工期

本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。

前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期の前日までの期間をいう。

工事の始期の前日までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。

・資機材の手配（契約等）
・下請け業者との契約
・発注者との打合せ
・その他、発注者が認めたもの

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

２　総価契約単価合意方式

本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

本方式の実施方式としては、

㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。

ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、「包括的単価個別合意方式希望書」（様式については中部地方整備局ホームページ（https://www.cbr.mlit.go.jp）「入札・契約情報」－契約書様式」－「総価契約単価合意方式」参照）を提出するものとする。

その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

３　出来高部分払方式

本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

４　完全週休２日（土日祝日閉所）

＜発注者指定型＞

本工事は、完全週休２日（土日祝日閉所）を確保した施工を実施する試行の対象工事である。

また、提出された工程表が週単位の週休２日又は月単位の週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週単位の週休２日又は月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別紙様式第１における考査項目「７．法令遵守等」の「８．その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。

５　契約後ＶＥ方式

本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

６　電子入札システム

本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

７　生産性向上チャレンジ

本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

８　ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事

本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

９　ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務

本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。

但し、監督業務を重点的に実施する工事の対象となった場合を除く。

10　熱中症対策に資する現場管理費の補正

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

11　見積参考資料の一部を提示

本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。

12　建設工事に係る資材の再資源化等

本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

13　建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事

本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

別表２　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和７年７月30日から令和７年９月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　申請書の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和７年７月31日から令和７年８月21日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和７年８月28日まで

④　詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和７年９月29日10時00分から令和７年９月30日12時00分まで（休日を除く）

⑤　二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和７年10月29日まで

⑥　開札日時　令和７年11月13日11時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和７年８月29日から令和７年11月12日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和７年10月29日まで〕

６　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the ShimizuIC 1st Bridge, Route 1 National High-way

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 21 August 2025

(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 29 September 2025 to 12 : 00 (noon) 30 September 2025 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 29 September 2025 to 12 : 00 (noon) 30 September 2025)

(6)　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年７月30日

支出負担行為担当官
四国地方整備局長　豊口　佳之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　令和７―11年度　安芸道路安芸トンネル工事（電子入札及び電子契約対象案件）

(3)　工事場所　高知県安芸市黒鳥～西浜

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝1,940m、トンネル延長Ｌ＝1,126m、ＮＡＴＭ工法、発破掘削、内空断面積Ａ＝95㎡、掘削工Ｌ＝1,114.5m、Ｖ＝140,100㎥

(5)　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（任意着手方式）であり、発注者の示す余裕期間の最終日の翌日までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、工事の始期を通知すること。